

I 経営方針

東京水道は、都民生活と首都東京の都市活動を支える基幹的ライフラインとして、安全でおいしい高品質な水を安定して提供していきます。

また、危機管理に万全を期すとともに、盤石な体制の構築や効率的で健全な経営に努め、信頼される事業運営を実践していきます。

さらに、将来を見据えた取組を推進し、世界一の水道システムを一層進化させ、国内外に発信するとともに、次世代に繋げていきます。



区 分

方 向 性

基幹的ライフラインの運営

安 定
(24時間常時供給)

将来にわたり安定給水を確保するため、水源対策や施設の再構築を推進していきます。

高品質
(安全でおいしい水の供給)

高品質な水をお客さまへ確実にお届けするため、水源から蛇口までの総合的な水質管理を徹底するとともに、直結給水方式への切替えを促進していきます。

様々な脅威への備え
(新たな危機管理)

危機管理に万全を期すため、将来起こりうる様々な災害などへの脅威に備えた施設整備を進めるとともに、災害発生時の対応を強化していきます。

取組の進化・発信

お客さまとの対話
(実感・信頼していただくための対話)

お客さまからの信頼を一層確かなものとするため、より分かりやすい情報を積極的に発信するとともに、多様化するニーズをきめ細かく把握し、取組に反映させていきます。

地域・社会への貢献
(エネルギー・環境等に配慮した活動)

地域・社会へ貢献し、企業としての社会的責任を果たしていくため、エネルギー・環境などに配慮した取組を進めていきます。

国内外水道事業体への貢献
(技術力・ノウハウの発信と貢献)

様々な課題を抱える国内外の水道事業体に貢献するため、東京水道の持つ高い技術力・ノウハウを活用した取組を推進していきます。

2018年国際水協会(IWA)世界会議や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、さらにその先の将来を見据え、多様な主体と連携し、世界一の東京水道システムをさらに進化させ、国内外へ発信していきます。

支える基盤

人材(財)基盤
(確保・育成)

水道局と監理団体が一体となって、現場の経験に裏付けられた専門知識や柔軟な発想をもった人材(財)を確保・育成することにより、強固な人材(財)基盤を確立していきます。

運営体制
(グループ経営)

監理団体とのグループ経営を強化し、公共性の確保と効率性の発揮を両立させながら、責任を持って事業を運営していきます。

財政基盤
(計画的・効率的な財政運営)

不断の経営努力を行うとともに、中長期的な視点に立った財政運営を進めることで、持続可能な経営を行っていきます。

主 な 取 組

水源対策

- 水源の確保(ハッ場ダム)
- 水道水源林の適正管理

水道基幹施設再構築

- 浄水場の更新に備えた代替浄水施設等の整備
(境浄水場、三郷浄水場)
- 導水施設の二重化、送水管の二重化・ネットワーク化
- 給水所の新設・拡充

多摩地区水道の再構築

- 施設の再構築
- 送配水管のネットワーク化

水質への適切な対応

- 原水水質に応じた浄水処理
- TOKYO高度品質プログラムの充実

直結給水方式への切替え促進

- 直結給水方式の普及促進PR
- 小中学校の水飲栓直結給水化モデル事業
- 切替え促進のための取組(見積りサービス等)

災害などに備えた施設整備

- 貯水池の堤体強化(村山上貯水池)
- 浄水施設の覆蓋化(境浄水場再構築等)
- 配水池の耐震強化
- 配水管の耐震継手化
- 避難所等給水管の耐震化
- 私道内給水管整備
- 自家用発電設備の新設・増強
- 浸水対策

災害発生時の対応

- 応急体制の充実
(災害時給水ステーション)
情報発信の充実

水道を実感し理解を深めていただく取組

- 東京水道あんしん診断
(平成31年度までに全戸約750万戸を訪問)
- 多様な地域広報の展開
(水道キャラバンの充実)
工事現場等での広報

エネルギー・環境対策

- エネルギーの効率化
(太陽光発電の導入(都有施設導入目標の約4割)
小水力発電の導入
コージェネレーションシステムの導入(都内導入目標の約1割))

玉川上水の保全

- 玉川上水の適切な保存管理
(中流部での水路・法面の保全、説明板の設置など)

国内の水道事業者への貢献

- 国内の水道事業者への協力
(研修の実施、実技フィールドの貸出、業務の受託)

海外の水道事業者への貢献

- 国際展開の推進
(人材育成、事業推進、情報発信)

WATER & TOKYO 東京水道イノベーションプロジェクト

水道基幹施設再構築を支える体制の確立

- 必要な人材(財)の確保

危機管理・実務能力の向上

- 実技フィールドでの体験型研修の充実
- 監理団体との相互交流

コンプライアンスの徹底

- 意識改革

監理団体への業務移転の推進

- 業務移転による一層の効率化

ガバナンスの強化

- 局の経営方針等の徹底
- 監理団体の経営上重要な意思決定に対するガバナンス強化

客観性・透明性の確保

- 外部専門意見の反映、外部監査の実施
- 監理団体と一体となった情報公開の充実

不断の経営努力

- 5年間で150億円の経費縮減と収入確保

積立金・引当金の活用

- 代替浄水施設整備に積立金を活用
(平成19年度から10年間で500億円)
- 管路更新に修繕引当金を活用

企業債の適切な発行

- 浄水場の更新等に企業債を充当
(世代間負担の公平)